

## 【研究論文】

# 社会福祉法人における財務情報開示の要因分析 — アンケート調査結果から —

黒 木 淳

## 論文要旨

1997年より始まった社会福祉基礎構造改革以降、社会福祉法人には外部者に対する積極的な情報提供が求められている。本稿の目的は、大阪府下に所在する936の社会福祉法人にアンケート調査をおこない、その結果から社会福祉法人における財務情報開示の実態およびその要因を明らかにすることである。調査の結果、ウェブサイトを通じた財務情報開示をおこなう法人あるいは財務情報開示の意向を有する法人は、回答を得た全法人のなかで、それぞれ約21%および約35%であり、その割合が低いことが明らかとなった。また、財務情報開示をおこなう社会福祉法人の特性として、ガバナンスが充実していること、新規事業に対する意向が強いこと、財務情報開示に十分な能力が備わっていること、の3つがあることを示唆する結果を得た。社会福祉法人が情報開示をおこない、自らの存続価値を社会から認知され続けるために、新規事業実施の検討あるいはガバナンスの充実という積極的な経営が必要である。

## 1 はじめに

超高齢社会を迎えるわが国にとって、社会福祉の在り方はわが国の将来を左右する重要課題である。社会福祉のうち、その大部分の事業を担う社会福祉法人は、いま岐路に立っている。1997年に始まった社会福祉基礎構造改革以降、措置・委託制度から契約制度への転換がはかられ、契約制度下では利用者の意思決定が前提となった。その前提を成立させるために、社会福祉法人には、効率的で質の高いサービスの提供と、利用者への情報提供をおこなうことが義務として課せられた。このように社会福祉法人と利用者との関係性は変わりつつあり、利用者に対して社会福祉法人の情報をどのように伝えるかが大きな課題となっている。

これに加えて、昨今社会福祉法人が莫大な内部留保を抱えていることが指摘されている（日本経済新聞2011年7月7日付）。そこでは、特別養護施設は約2億円の内部留保が毎年発生している

---

キーワード：非営利組織 (not-for-profit organization), アンケート調査 (survey research), 自発的財務情報開示 (voluntary financial disclosure), 戦略 (strategy), ガバナンス (governance)

とされる。非営利組織である社会福祉法人が内部留保を抱えること自体が問題ではないが、その巨額さ、あるいは使途の不明さについては、社会的な信頼の失墜を招き、社会福祉法人そのものの存続意義が脅かされ兼ねない。Hansmann (1996) によると、そもそも非営利組織は、情報の非対称性の大きな産業内でサービスをおこなうに際し、「非分配制約」を宣言することによって社会からの信頼を得ることができることから設立されたが、現在、非営利組織が非分配制約を有するだけではその社会的な信頼が失われつつある。非営利組織に含まれる社会福祉法人もその例外ではなく、経営者が外部者に対してよりいっそう経営の透明性を高めることが必要である。

ただし、社会福祉法人の経営者がどの程度情報を外部に提供しようとしているのか、あるいは、どのような特性を有する社会福祉法人がより積極的に情報開示をおこなっているかについては、これまでそれほど多く言及されていない。その背景には、社会福祉法人には定期的な行政による指導監査が存在しており、利用者等の外部者に対してその経営状態を報告する必要が無かったのではないかと推察される。しかし、利用者の意思決定が重視される現行の制度下では、社会福祉法人の経営者による財務情報開示行動のメカニズムを解明することが求められている。

本稿は上述の問題意識のもと、社会福祉法人に関する財務情報開示の実態およびその要因を明らかにすることを目的とする。具体的には、大阪府下に所在する936の社会福祉法人にアンケート調査をおこない、その回答結果にもとづき、社会福祉法人の財務情報開示の実態と、財務情報開示の要因を明らかにする。

本稿は3つの意義がある。第1に、本調査結果は社会福祉法人の財務情報開示に関する規制に対してインプリケーションを提示することである。第2に、上述したとおり、社会福祉基礎構造改革より社会福祉法人は情報開示が求められているが、本調査結果は社会福祉法人の政策評価の一端となることが期待できることである。第3に、社会福祉法人は非分配制約を有する非営利組織であり、公益法人や医療法人、学校法人、宗教法人など、その他の業種の非営利組織に対しても参考となる情報を提供できることである。

本稿は5節で構成されている。次節においては、非営利組織の財務情報開示の実態および要因を明らかにした先行研究をレビューし、そこで得られた証拠の要約をおこなう。その後、第3節では、本稿の研究・デザインを説明し、サンプルを選択する。続く第4節では、研究・デザインにもとづき分析をおこない、その結果を提示する。最後の第5節において、本稿の結論と、残された課題を論じる。

## 2 先行研究のレビュー

Hansmann (1980) にしたがえば、非営利組織は非分配制約を有することを特有の特徴としており、社会福祉法人は非営利組織である<sup>1)</sup>。そして、非営利組織の情報開示に関連する有用な

先行研究は幾つか存在することから、本稿では、非営利組織の財務情報開示の実態および要因を明らかにした先行研究をレビューする。その後、社会福祉法人の経営実態や特性、情報開示に関連するわが国の先行研究をレビューする。

## 2.1 非営利組織の財務情報開示の実態および要因に関する先行研究

非営利組織の情報開示に関する研究は、近年積極的におこなわれるようになってきている。非営利組織の情報開示には2種類あり、法律にもとづき強制的に開示を課されるものと、何かしらの理由により、経営者が自発的に情報開示をおこなうものである。法律上は、事業報告書等を事業終了後一定期間内に主務官庁へと届け出ることが求められるが、非営利組織の経営者には、このような法律に定められた情報のみを報告するだけでは不十分であり、外部者に対して透明性を高めることが求められている<sup>2)</sup>。そして、組織の透明性を高める有用な手段として、インターネットにおけるウェブサイトを通じた情報開示が注目されている。

Saxton and Guo (2011) は、非営利組織のアカウントビリティを、情報開示と対話の2つに分類し、前者を財務と成果に関する情報、後者をステイクホルダーからのニーズの収集および相互関係の構築として具体化した。米国117のコミュニティ財団を対象として調査した結果、情報開示に関する情報が、対話に関する情報よりも多くウェブサイト上で用いられていることを発見した。また、Gandía (2011) は、非営利組織におけるインターネットによる情報開示の重要性を指摘し、情報開示について①装飾品 (ornamental) として、②情報提供として、③関係性 (relational) として、の3つの観点からウェブサイトの存在を区分している。そして、78の項目からなる3つの観点からの情報開示指数を設定し、寄附金と関連しているか否かを検証した。その結果、①から③のウェブサイトの存在が現在および将来の寄附金獲得とプラス有意に関連していることを発見した。この結果は、Weisbrod and Dominguez (1986) 以降の関連性研究において明らかになっているように、資金調達費が寄附金とプラス有意に関連している結果と整合的である<sup>3)</sup>。資金調達費は情報の非対称性を和らげる程度を示す代理変数であり、ウェブサイトは情報の非対称性を和らげることに貢献しているとの解釈が可能であろう。

このように、インターネット等を介した非営利組織の情報開示が重視されつつあるが、一方で、なぜ非営利組織はこのような情報開示行動をおこなうかについては解明できないままである。しかし、先述のSaxton and Guo (2011) では、ウェブを通じた情報開示の要因を検証している。そこでは、非営利組織がウェブを通して自発的に情報開示をおこなう要因として、戦略、能力、ガバナンス、環境の4つがあげられている。情報開示指数を従属変数とし、独立変数を上述4つに代理変数を設けておこなった分析の結果、能力が高く、ガバナンスがより強固な組織ほど、積極的に情報開示をおこなう証拠を提示している<sup>4)</sup>。また、Saxton, Kuo and Ho (2012) は、先述のSaxton and Guo (2011) に依拠し、台湾における40の非営利病院を対象として、自発的情報開示をおこなう決定要因を調査した。その結果は、Saxton and Guo (2011) における結果とほ

ば同様である<sup>5)</sup>。

## 2.2 社会福祉法人の特性および情報開示に関する先行研究

つづいて、社会福祉法人の情報開示に関連する法人自体の特性や要因を抽出するために、関連する先行研究のレビューをおこなう。具体的には、社会福祉法人経営研究会（2006）、全国社会福祉施設経営者協議会（2011）および6法人へのインタビュー調査をおこなった黒木（2012）である。

社会福祉法人経営研究会（2006）は、社会福祉基礎構造改革を考慮し、「新たな時代における福祉経営の基本的方向性」を提案している。そこでは、基本的方向性を「施設管理」から「法人経営」にあるとする。先行研究では施設ごとの調査が多く存在するが、この方向性にしたいが、本稿では社会福祉法人自体を対象とすることとした。さらに、規制と助成に規定されるのではなく、格段に「自立・自律」と「責任」がともなうものとされる。そして、法人経営に必要な具体的ポイントとして、「規模の拡大」、新たな参入と退出のルールの設定、「ガバナンス」の確立、「経営能力」の向上、「長期資金の調達」などを示している（65-87頁）。これらは社会福祉法人の財務情報開示について影響を及ぼす可能性がある。

また、全国社会福祉施設経営者協議会（2011）は、平成21年度決算の財務情報について会員法人（6,854法人）を対象とする調査を実施し、回答を得た2,065件にもとづいて社会福祉法人の財務実態を分析した。その結果、設立年が事業活動収支差額率と関連していることを報告している。

黒木（2012）は、関西圏の規模の大きい6つの社会福祉法人の理事長・事務局長・事業部長などにインタビューをおこない、社会福祉法人の情報開示制度の有効性を検証した。インタビュー先は、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉の3つの業種ごとに2法人ずつを選定した。その結果、社会福祉法人の経営者は外部者に対する財務情報開示について関心が低いことを発見した。その要因として、外部者が意思決定する際にはその他の情報を得た意思決定をおこなっており、財務情報が必ずしも重要でないことなどが挙げられた。ただし、利用者との透明性を高めるミッションを有することや、組織の戦略と関連し、財務情報をウェブサイト等で積極的に開示する法人も存在する可能性も示されている。これらの先行研究を参考として、次節ではリサーチ・デザインを設定する。

## 3 リサーチ・デザイン

### 3.1 モデル提示と仮説設定

本稿は、Saxton and Guo（2011）およびSaxton, Kuo and Ho（2012）に依拠し、回帰モデ

ル (1) 式を推定する。

$$\begin{aligned} \text{VFD} = & \beta_0 + \beta_1 \text{NEWPROGRAM} + \beta_2 \text{VISION} + \beta_3 \text{MLPLAN} + \beta_4 \text{SIZE} \\ & + \beta_5 \text{AGE} + \beta_6 \text{TRUSTEE} + \beta_7 \text{PAA} + \beta_8 \text{NURCING} + \beta_9 \text{MEDICAL} + \varepsilon \end{aligned} \quad (1)$$

従属変数のVFD (Voluntary Financial Disclosure) は、 $\text{VFD}_{\text{WEB}}$  および  $\text{VFD}_{\text{AC}}$  の2つを用いる。 $\text{VFD}_{\text{WEB}}$  はウェブ上に財務情報が開示されていれば1、それ以外は0とするダミー変数である。また、 $\text{VFD}_{\text{AC}}$  は経営者が透明性を高めることを目的として財務情報を作成している場合は1、それ以外は0とするダミー変数である。

つづいて、社会福祉法人の財務情報開示の要因について、3つの仮説を設定する。すなわち、①戦略仮説、②能力仮説、③ガバナンス仮説である。以下では、具体的に用いる独立変数の定義および仮説を提示する。なお、アンケート調査であることから、後述するように、変数の時点はすべてアンケート調査に回答を得た期間である<sup>6)</sup>。

#### ①戦略仮説

第1に、非営利組織が社会的ミッションを達成するための戦略 (strategy) は、ウェブサイトを通じた自発的な情報開示をおこなう重要な要因であると考えられる (Saxton, Kuo and Ho, 2012)。社会福祉法人にとって、戦略には3つの要素がある。第1は、成長意欲である。社会福祉法人経営研究会 (2006) では、規模の拡大を積極的におこなうことが社会福祉法人に必要であることが示されている。そこで、「新しい施設・事業を展開しようと考えていますか」という質問に対して、「はい」と回答した場合は1、それ以外は0とするダミー変数NEWPROGRAMを設定した。法人が成長し、新たな事業展開をおこなうほど、情報の非対称性は大きくなることから、法人の経営者は積極的に情報開示をおこなうことが期待される。したがって、下記の仮説1-1が提示される。

仮説 1-1 新たな事業展開をおこなう意向の強い社会福祉法人と財務情報開示はプラスの関係がある。

つぎに、将来ビジョンや中長期計画の有無である。黒木 (2012) のインタビュー調査では、法人が透明性を高める理由として、将来ビジョンに依拠していることがあげられている。すなわち、将来ビジョンが明確であれば、ビジョンに関連して、積極的な財務情報開示をおこなうことが期待される。同様に、社会福祉法人経営研究会 (2006) は、法人における中長期計画の必要性を指摘している。中長期計画が存在するならば、より戦略的に法人が動かねばならないであろう。したがって、「将来ビジョンを明文化していますか」、「中長期を見据えた経営戦略や事業計

画」という質問について「あり」と回答した場合は1、それ以外は0とするダミー変数VISIONおよびMLPLANを設定する。そして、つぎの仮説 1-2および仮説 1-3を提示する。

仮説 1-2 将来ビジョンを明文化している社会福祉法人と財務情報開示はプラスの関係がある。

仮説 1-3 中長期計画を有する社会福祉法人と財務情報開示はプラスの関係がある。

### ②能力仮説

第2に、社会福祉法人の経営者が組織の戦略にもとづき情報開示をおこなう意向を有していても、法人にその能力（capacity）がなければ自発的な財務情報開示をおこなうことができない。すなわち、社会福祉法人の自発的な財務情報開示の程度は、法人の能力に依拠していることが予想される。法人の能力としては、2つの要因が考えられる。

まず、先行研究で多く言及されている規模である。規模は非営利組織のアカウントビリティの重要な決定要因である。組織が成長するとより可視化され、政府からより強い規制がおこなわれる可能性がある（Watts and Zimmerman, 1986）。財務情報開示が外部のステイクホルダーのモニタリングコストを減少させることを示していることから、より大きな法人は政治コストや規制コストを減少させることと関連して、自発的に情報開示をおこなうことが期待される。したがって、従業員数にしたがい、ダミー変数SIZEを設定し、仮説2-1を提示する<sup>7)</sup>。SIZEはアンケート調査上、正規の従業員数について、25名未満を1、25名以上50名未満を2、50名以上75名未満を3、というように、25名ごとに区切り、200名までを1から9までであらわし回答を得た結果である。

仮説 2-1 社会福祉法人の規模と財務情報開示はプラスの関係がある。

つぎに、設立してからの組織の年数である。Weisbrod and Domingez（1986）にしたがえば、設立してからの組織の年数は、利害関係者から当該組織への信頼を示す尺度である。すなわち、組織の歴史に関連して、より積極的に情報開示をおこなうことが期待される。したがって、設立年数を示すAGEを変数として設定し、仮説2-2を提示する。

仮説 2-2 社会福祉法人の設立年数と財務情報開示はプラスの関係がある。

### ③ガバナンス仮説

第3に、ガバナンスに関する仮説である。先行研究は、戦略や組織のパフォーマンスは組織のガバナンスに影響を受けることを示している。ただし、残余請求権および所有者が存在しない非

営利組織の場合、ガバナンスともっとも関連しているものとして理事会を考えることができる。社会福祉法人経営研究会（2006）においても、理事の責任や役割について、その重要性が指摘されている。理事会の人数に焦点をあてると、理事数が多く、大きな理事会を有する社会福祉法人は、効率的あるいは効果的に経営的なモニタリングをおこなうためのコミュニケーション、調整、意思決定の問題を生じさせる可能性がある。すなわち、理事会だけでは効率的な意思決定が難しくなることから、外部のステイクホルダーによるモニタリングを促進させることに関連して、より多くの情報を自発的に開示するインセンティブを有することが期待される（Saxton and Guo, 2011）。したがって、理事の人数としての変数TRUSTEEを設定し、仮説3-1を提示する。

仮説 3-1 社会福祉法人の理事数と財務情報開示はプラスの関係がある。

理事数につづき、本稿は外部からのガバナンスに焦点をあてる。社会福祉法人は、行政からの指導監査が義務付けられているが、指導監査以外にも、公認会計士等の専門家による監査をおこなう法人がある。これを外部監査という。外部監査の受審経験は法人のガバナンスを高めることに貢献するであろう。外部監査の受審経験があることに関連して、社会福祉法人の経営者がより積極的に財務情報開示をおこなうことが期待される。したがって、外部監査の受審経験があれば1、それ以外は0として回答結果をダミー変数PAA（Professional Accountant Audit）として設定し、つぎの仮説3-2を提示する。

仮説 3-2 社会福祉法人の外部監査の受審経験と財務情報開示はプラスの関係がある。

#### ④コントロール変数

最後に、本稿は業種のコントロールをおこなった。黒木（2012）では、業種ごとに利用者が異なることから、財務情報に影響を及ぼす要因として業種をコントロールしたインタビューをおこなっている。なかでも、1997年に制定された介護保険法にもとづく介護保険事業をおこなっていることは、財務情報開示について影響をおよぼしている可能性がある。介護保険法は、介護保険事業をおこなう経営者が利用者への積極的な情報開示をおこなうことを求めている。したがって、介護保険事業をおこなう法人を1、それ以外は0とするダミー変数NURCINGを設定する。

また、社会福祉法人経営研究会（2006）で指摘される医療連携に関して、積極的に医療連携をおこなう法人は、それ以外の法人に比して財務情報開示に消極的であるかもしれない。医療法人は、ウェブサイト等を通じた財務情報開示を義務付けられておらず、ほとんどの病院で財務情報は開示されていない傾向にある。したがって、医療法人との連携があれば1、それ以外を0とするダミー変数MEDICALを設定した。

### 3.2 アンケート調査の実施

社会福祉法人は、公文書請求をおこなうことにより財務諸表の入手が可能であるが、公文書請求には多大な時間および公文書複写に関するコストがかかることに加えて、データベース化する作業も必要である。したがって、前述したモデルを推定するために、本稿はアンケート調査法を用いた。

アンケート調査項目は、先行研究にしたがい素案を作成し、大阪府社会福祉協議会の関係者および社会福祉の実務家に助言を得た。その結果、アンケート調査紙は基本情報項目と質問項目に区分され、全5頁で構成されることとなった。本稿で主に用いる項目を抽出し、変数として設定した。

アンケート調査は、2012年10月10日から12月15日までの約2ヶ月間でおこなった。社会福祉法人は各々の地方公共団体により管轄されており、アンケート調査先は大阪府を中心に、大阪市、堺市の政令指定都市、吹田市、高槻市、東大阪市の中核市の全936法人を対象としている。アンケート調査の対象者は、法人の理事長あるいは事務局長である<sup>8)</sup>。返信を得た法人は256であり、回収率は27.4%であった<sup>9)</sup>。これらのサンプルのうち、本稿で用いる項目について不備のあった回答のサンプル72を除外した。したがって、本稿で使用する最終サンプルは、184である<sup>10)</sup>。

### 3.3 記述統計

表1は記述統計の結果であり、各変数の平均値、中央値、標準偏差の結果を示している。記述統計にもとづけば、財務情報をウェブ上で公表する社会福祉法人は全体の約21%に過ぎないことがわかる。また、経営者が財務情報を作成する使途として「透明性を高めるため」と回答した法人は、全体の約35%であり、低い水準である。社会福祉基礎構造改革以降、利用者の意思決定が重視され、社会福祉法上も利用者の意思決定に資する情報を開示することを経営者の義務と位置付けているが、まだまだ外部者に対する情報開示の意向は小さいことが示唆される。これは黒木(2012)のインタビュー調査の結果と整合的な結果といえるであろう。

表1 記述統計

		平均値	中央値	標準偏差			平均値	中央値	標準偏差
情報開示	VFD <sub>WEB</sub>	20.65%	-	0.41	能力	SIZE	2.27	1	1.98
	VFD <sub>AC</sub>	35.33%	-	0.48		AGE	25.51	19	19.88
戦略	NEWPROGRAM	47.28%	-	0.50	ガバナンス	TRUSTEE	7.82	7	2.88
	VISION	28.80%	-	0.45		PPA	25.54%	-	0.44
	MLPLAN	49.46%	-	0.50	コントロール	NURCING	39.67%	-	0.49
						MEDICAL	44.57%	-	0.50

注) N=184。変数の定義は第3節第1項を参照されたい。

また、社会福祉法人の約半数がNEWPROGRAMを有し(47.28%)、あるいはMLPLANを有している(49.46%)が、VISIONを有する法人は低い割合(28.80%)であることである。すなわ

ち、将来の方向性を定めずに新たな事業を展開、もしくは中長期計画を定めていることとなる。この結果を解釈すれば、多くの法人で従来の措置・委託制度での考え方が依然として残っているといえるのかもしれない。さらに、中央値が1であることから、SIZEは小さい規模の法人が半数以上である。PAAは25.54%であることから、4法人に1法人は外部監査の受審経験を有することとなる。それ以外の詳しい項目については、向山・黒木（2013）を参照されたい。

## 4 分析結果

前節におけるアンケート調査で得られた結果にもとづき、本稿は単一変量分析および多変量分析をおこなう。

### 4.1 単一変量分析の結果

まず、 $VFD_{WEB}$  が1あるいは0、 $VFD_{AC}$  が1あるいは0の間に統計的に有意な差があるかについて、表2 Panel Aは（1）式の各独立変数のうち、ダミー変数についてカイ二乗検定をおこなった結果を、表2 Panel B はそれ以外の変数について平均値および中央値についてサンプル間に統計的に有意な差があるかについて、t検定およびWilcoxon検定をおこなった結果を示している。

表2 単一変量分析の結果

Panel A: 独立変数 (ダミー変数) に関する記述統計								
		$VFD_{WEB}=1$	$VFD_{WEB}=0$	$\chi^2$		$VFD_{AC}=1$	$VFD_{AC}=0$	$\chi^2$
NEWPROGRAM	1	24	14	4.842 **		35	30	1.737
	0	63	83		52	67		
VISION	1	12	26	0.180		21	44	0.602
	0	41	105		32	87		
MLPLAN	1	23	15	2.348		36	29	1.413
	0	68	78		55	64		
PAA	1	16	22	6.907 **		24	41	6.843 **
	0	31	114		23	96		
NURCING	1	18	20	1.187		25	40	0.062
	0	55	91		48	71		
MEDICAL	1	13	25	2.078		24	41	2.376
	0	69	77		58	61		

  

Panel B: 独立変数 (ダミー変数以外) に関する記述統計							
	ave.			ave.			
	$VFD_{WEB}=1$	$VFD_{WEB}=0$	t値	$VFD_{AC}=1$	$VFD_{AC}=0$	t値	
SIZE	3.211	2.027	2.772 ***	2.462	2.168	0.293	
AGE	33.026	23.555	2.659 ***	28.046	24.126	3.920	
TRUSTEE	10.526	7.110	4.821 ***	9.169	7.076	4.121 ***	

  

	med.			med.		
	$VFD_{WEB}=1$	$VFD_{WEB}=0$	z値	$VFD_{AC}=1$	$VFD_{AC}=0$	z値
SIZE	2	1	3.498 ***	2	1	1.029
AGE	32	15	2.951 ***	22	17	1.137
TRUSTEE	9	6	5.340 ***	7	6	3.642 ***

\*\*\*: 1%有意, \*\*: 5%有意, \*: 10%有意（両側検定）

注）N=184。度数の差はカイ二乗検定，平均値の差はt検定，中央値の差はWilcoxon検定の結果である。変数の定義および仮説は第3節を参照されたい。

単一変量分析の結果、つぎの2つが明らかとなった。第1に、Panel Aの分析の結果から、各ダミー変数について統計的に有意な差が観察されたのはPAAであり、5%水準で統計的にプラス有意な差があることがわかった。また、 $VFD_{WEB}$ に限定すれば、NEWPROGRAMも5%水準で統計的にプラス有意な差が観察された。この結果は、財務情報を積極的に開示する社会福祉法人の特性として、ガバナンスとして専門家による外部監査の受審経験を有することや、戦略、なかでも積極的に新規事業を展開する意向が強いことがある可能性を示唆している。これらの結果はそれぞれ仮説3-2、仮説1-1と整合的である。

第2に、ダミー変数以外の結果をみても、 $VFD_{WEB}$ で区分した場合、SIZE、AGE、TRUSTEEとともに、平均値、中央値については統計的に有意な差が観察された。一方、 $VFD_{AC}$ では、差の検定で統計的に有意であったのはTRUSTEEだけであった。この結果は、仮説3-1と整合的であり、仮説2-1、仮説2-2について部分的に支持するものとして解釈できる。組織の能力が高い法人が、あるいは、理事によるガバナンスがより強力におこなわれる法人が財務情報開示を積極的におこなう可能性がある。

#### 4.2 多変量分析の結果

多変量分析をおこなうに先立ち、多重共線性の懸念がある変数を確認する。表3は、従属変数と独立変数間の相関係数の結果を示している。従属変数である $VFD_{WEB}$ あるいは $VFD_{AC}$ と各独立変数の符号はほぼ仮説どおりの結果である。さらに、独立変数間で多重共線性が懸念されるような相関係数の高い変数は観察されなかった。

表3 相関係数

	$VFD_{WEB}$	$VFD_{AC}$	NEWPRO	VISION	MLPLAN	SIZE	AGE	TRUSTEE	PAA	NURCING	MEDICAL
$VFD_{WEB}$		0.466	0.162	0.031	0.113	0.259	0.218	0.395	0.194	0.080	-0.106
$VFD_{AC}$	0.466		0.097	0.057	0.088	0.076	0.084	0.269	0.193	-0.018	-0.114
NEWPROGRAM	0.162	0.097		0.071	0.043	0.027	-0.245	0.043	0.019	0.144	0.049
VISION	0.031	0.057	0.071		0.451	0.006	-0.036	0.090	0.013	-0.050	0.033
MLPLAN	0.113	0.088	0.043	0.451		0.102	0.145	0.108	0.119	-0.047	0.097
SIZE	0.242	0.071	0.068	0.046	0.145		0.285	0.094	0.169	0.339	0.174
AGE	0.193	0.094	-0.219	-0.021	0.145	0.298		0.252	0.124	-0.018	-0.081
TRUSTEE	0.481	0.348	0.038	0.066	0.094	0.001	0.229		0.121	-0.020	-0.136
PAA	0.194	0.193	0.019	0.013	0.119	0.096	0.128	0.116		-0.016	0.077
NURCING	0.080	-0.018	0.144	-0.050	-0.047	0.383	-0.042	-0.033	-0.016		0.212
MEDICAL	-0.106	-0.114	0.049	0.033	0.097	0.164	-0.052	-0.178	0.077	0.212	

注) N=184。左斜め下半分はPearson相関係数、右斜め上半分はSpearman相関係数をそれぞれ示している。変数の定義および仮説は第3節を参照されたい。

つづいて、社会福祉法人の財務情報開示の要因を分析する。表4は、 $VFD$ を(1)式についてロジット回帰分析をおこなった結果である。

第1に、戦略に関する変数の係数の推定結果から、仮説1-1は部分的に支持されるが、仮説1-2および1-3は支持されないことが明らかとなった。 $VFD_{WEB}$ を従属変数とした場合、NEWPROGRAMの係数は5%水準でプラス有意に推定されている。この結果は、ウェブサイト

通した財務情報開示をおこなうことと関連して、経営者が新規事業をおこないたいとの意向があることを示している。しかし、VFD<sub>AC</sub>を従属変数とした場合、いずれの変数も有意ではない。この結果は、経営者の財務情報開示の意向について、戦略とは関連性がないことを示している。

第2に、能力に関する変数の係数の推定結果から、仮説 2-1は部分的に支持されるが、仮説 2-2は支持されないことが明らかとなった。VFD<sub>WEB</sub>を従属変数とした場合、SIZEの係数は5%水準でプラス有意に推定されている。すなわち、規模が大きい法人ほど財務情報をより積極的に開示する結果である。しかし、それ以外の能力に関する変数の係数の推定結果は非有意であった。この結果は、社会福祉法人の経営者は能力にかかわらず財務情報開示をおこなうか否かを検討するが、実際に財務情報を開示する場合、その法人の能力（規模）に依存することになることを示している。したがって、情報開示に関する規制を考える場合には、規模の小さな法人と大きな法人とで規制の在り方を変えることが望ましいのかもしれない。

第3に、ガバナンスに関する変数の係数の推定結果から、仮説 3-1および仮説 3-2は支持されることが明らかとなる。VFD<sub>WEB</sub>およびVFD<sub>AC</sub>いずれを従属変数とした場合においても、TRUSTEEの係数は1%水準でプラス有意に推定されており、PAAの係数は10%以下の水準でプラス有意に推定されている。すなわち、ガバナンスが強い社会福祉法人であるほど（理事数が多い、また、外部監査の経験があるほど）、積極的に財務情報開示をおこなうことが示唆される。またガバナンスに関する変数の係数は他の変数よりも有意に推定されており、社会福祉法人の財務情報開示について、もっとも大きく関連していることがわかる<sup>11)</sup>。

表4 多変量分析の結果

従属変数	VFD <sub>WEB</sub>		VFD <sub>AC</sub>	
	係数	z値	係数	z値
定数項	-6.143	-6.339 ***	-3.043	-4.665 ***
NEWPRO	1.060	2.107 **	0.429	1.198
VISION	-0.252	-0.458	0.038	0.091
MLPLAN	0.197	0.378	0.174	0.444
SIZE	0.278	2.282 **	0.074	0.746
AGE	0.008	0.633	0.000	-0.030
TRUSTEE	0.381	4.711 ***	0.252	3.620 ***
PAA	0.834	1.731 *	0.789	2.071 **
MEDICAL	-0.500	-1.035	-0.433	-1.206
NURCING	0.083	0.160	-0.112	-0.285
McFadden R-squared	30.51%		12.88%	
N	184		184	
N(Dep=1)	38		65	
N(Dep=0)	146		119	

\*\*\*: 1%有意, \*\*: 5%有意, \*: 10%有意

注) 本表は (1) 式の推定結果である。各変数の定義および仮説は第3節を参照されたい。

本稿で得られた結果は、ガバナンス仮説を強く支持するものであり、Saxton and Guo (2011) およびSaxton, Kuo and Ho (2012) で提示された結果と同じである。加えて、本稿で独自に調査した経営者の情報開示の意向 ( $VFD_{AC}$ ) と、ガバナンスはプラス有意に関連していることが明らかとなった。この結果は、社会福祉法人の財務情報開示の経営者の意向には、ガバナンスが強く関連していることを示している。

一方、戦略仮説および能力仮説について、本稿はアンケート調査を用いており、先述した先行研究とは用いた変数が異なることから、先行研究にはない興味深い結果が得られている。まず、新規事業・施設の展開に関する意向 (NEWPROGRAM) と財務情報開示がプラス有意に関連していることを発見した。社会福祉法人経営研究会 (2006) は、社会福祉法人が「規模の拡大」を積極的におこなうことを求めている。より積極的に財務情報開示をおこなうためには、非分配制約を有する非営利組織にとっても規模の拡大が重要であることを示しているのかもしれない。つぎに、規模 (SIZE) と財務情報開示がプラス有意に関連している。この結果は、Saxton, Kuo and Ho (2012) と符号が逆の結果であるものの、Watts and Zimmerman (1986) をはじめとする営利企業で得られた結果とは整合的である<sup>12)</sup>。

最後に、ウェブサイトを通じた財務情報開示 ( $VFD_{WEB}$ ) と、経営者の情報開示の意向 ( $VFD_{AC}$ ) で得られた結果の比較をおこないたい。共通する結果として、ガバナンス仮説が強く支持されたことがあげられる。一方で、戦略仮説や能力仮説が支持されたのは、 $VFD_{WEB}$  のみである。したがって、社会福祉法人の経営者は、ガバナンスが強く効いている場合、財務情報を積極的に開示する意向を有するが、実際に財務情報を開示するためには、戦略や能力など、他の要因が働いているのかもしれない。この結果にしたがえば、社会福祉基礎構造改革がめざすより良い財務情報開示には、社会福祉法人の戦略や能力などが重要であるといえる。

## 5 おわりに

本稿は、大阪府下に所在する936の社会福祉法人にアンケート調査をおこない、その回答結果にもとづき、社会福祉法人に関する財務情報開示の実態およびその要因を明らかにすることを目的とした。本稿で得られた結果を要約すれば、つぎの2点である。

第1に、ウェブサイトを通じた財務情報開示をおこなう法人、あるいは、財務情報開示の意向を有する法人は、回答を得た全法人のなかで、それぞれ約21%および約35%であり、その割合が低いことである。社会福祉法人全体の透明性を高めるためには、さらに積極的な情報開示が求められるであろう。第2に、財務情報開示をおこなう社会福祉法人の要因として、ガバナンスが充実していること、新規事業に対する意向が強いこと、財務情報開示に十分な能力が備わっていること、の3つがあげられた。これらの結果を前提とすれば、ガバナンスを充実させ、新規事業を

おこなうよう啓発する社会福祉法人経営研究会（2006）の提言は理にかなったものであるといえる。また、社会福祉法人が自身の存続意義を積極的に社会に示すためには、新規事業の実施あるいはガバナンスの充実という積極的な経営が必要である。

ただし、本稿には以下のような課題がある。第1に、本調査結果は大阪という限定された地域のみを対象としており、全国の法人を対象としておこなった調査結果で同様の証拠が得られるか否かを今後検証することが必要である。第2に、新規事業の意欲が高く、財務情報開示に積極的な社会福祉法人にどのような帰結がもたらされているかについて調査をおこなう必要がある。積極的に財務情報開示をおこなう法人とそうでない法人について同じ帰結がもたらされているのであれば、財務情報開示をおこなうためには異なる視点が必要となるであろう。第3に、本稿は財務情報を用いた法人の評価が考慮されていない。社会福祉法人の財務情報を用いた評価から財務情報開示の要因を明らかにすることは、本稿につづく新たな証拠を提示できる可能性がある。

## 注

- 1) 非営利組織の定義およびわが国の法制度の詳細については、黒木（2013）を参照されたい。
- 2) 1997年から始まった社会福祉基礎構造改革では、サービス利用者の意思決定が重視されている。2000年には、社会福祉事業法が社会福祉法に改称され、社会福祉法人の経営者による責任が明示された。すなわち、サービスの質の向上および利用者への適切な情報提供が経営者の責任とされたのである。2000年に制定された社会福祉法人会計基準も、寄附者等を含む国民に対して透明性を高めることが1つの目的として明示されている。
- 3) Weisbrod and Dominguez（1986）をはじめとして、資金調達費を情報の非対称性の代理変数として寄附金との関連を調査する研究は多く存在する。たとえば、Tinkelman（1999）、Parsons（2003）、Trussel and Parsons（2008）を参照されたい。
- 4) Saxton and Guo（2011）は、情報開示指数と組織の規模、理事会のパフォーマンスがプラスで有意の関連性を有することを報告している。
- 5) ただし、Saxton, Kuo and Ho（2012）は、情報開示指数と規模はマイナスの関連性を有することが予想されている。これは、より大きな組織ほど情報開示により規制を受けるリスクがあることから、あまり情報開示を積極的におこなわないという理由からである。分析の結果、仮説を支持する結果、すなわち、情報開示指数と規模のマイナスの関連性が報告されている。Saxton and Guo（2011）とは符号が逆の結果であり、結果の解釈が難しい。たとえば、医療産業特有の特徴である可能性があるため、追加的な検証作業が必要である。
- 6) 要因を分析する際には、本来独立変数の時点を前期とすることが望ましい。当期の特性ではなく前期の特性が要因として自発的な情報開示行動に結び付いたと考えることが妥当であるからである。アンケート調査であることから、そのような処理が困難な本稿の分析では、前期から当期までの出来事についての質問項目を設けており、大きな施設改修や新規事業の開設、理事長交代の有無について調査し、複数項目に回答をおこなった法人については除外する工夫をおこなった。
- 7) SIZEの代理変数については、総資産額、純資産額、総収入額、従業員数などが考えられる。本稿では、独立行政法人福祉医療機構などの施設調査で用いられている正規職員の従業員数をもっとも妥当な変数で

- あると考え、アンケート調査で回答を得た。財務諸表を用いた分析は、後述するように、今後の課題として別稿を設ける予定である。
- 8) 返信用封筒を同封し、大阪府社会福祉協議会から協力を得て作成された依頼状とともに、これらすべての法人にアンケート調査票を送付した。回答を受けた法人の管轄先をみると、大阪府および堺市が管轄する社会福祉法人からの回収率が非常に高い。実際、大阪府は30.3%、堺市は30.7%の回収率である。これは、本アンケート調査が大阪府社会福祉協議会の協力のもと実施されていることが影響しているのかもしれない。
- 9) 営利企業を対象としてサーベイ調査をおこなった研究として、たとえばGrahama, Harveya and Rajgopalc (2005) などがある。サーベイ調査で実施されたアンケートの回収率は、高いものでも20%弱である。また、営利企業におけるアンケート調査や、地方公共団体の調査の平均回収率が10%前後であることを考慮すれば、この結果は非常に高い回収率である。
- 10) アンケート調査の詳細な結果については、別稿を設ける予定である。
- 11) つぎのロバスト・チェックをおこなったが、いずれの結果も本稿で提示した結果とほぼ同様であった。(1) AGEとTRUSTEEについて外れ値処理をした場合、(2) SIZEのうちもっとも巨大な規模の法人 (=9) を除外した場合、(3) 相関係数が他の変数間に比べて高い (0.451) VISIONとMLPLANのいずれかの変数をモデルから除外した場合、(4) 分析手法について、プロビット分析をおこなった場合。
- 12) この結果は、社会福祉法人という特性から生じたものであるのか、あるいは、その他の要因によるものなのかについては、今後検討していく必要がある。

## 参考文献

- Gandía, J. L. (2011) "Internet Disclosure by Nonprofit Organizations: Empirical Evidence of Nongovernmental Organizations for Development in Spain," *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, Vol. 40, No. 1, pp. 57-78.
- Grahama, J. R., Harveya, C. R. and Rajgopalc, S. (2005) "The Economic Implications of Corporate Financial Reporting," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 40, pp. 3-73.
- Hansmann, H. (1980) "The Role of Nonprofit Enterprise," *Yale Law Journal*, Vol. 89, No. 5, pp. 835-901.
- Hansmann, H. (1996) "The Changing Roles of Public, Private, and Nonprofit Enterprise in Education, Health Care, and Other Human Services," in Fuchs, V. R. (Eds.) *Individual and Social Responsibility: Child Care, Education, Medical Care, and Long-Term Care in America*, pp. 245-276.
- Hansmann, H. (2010) "The Economics of Nonprofit Organizations," in Hopt, K. J. (Eds.) *Comparative Corporate Governance of Non-Profit Organizations (International Corporate Law and Financial Market)*, Thomas Von Hippel, pp. 60-72.
- Healy, P. M. and Palepu, K. G. (2001) "Information asymmetry, corporate disclosure, and the capital markets: A review of the empirical disclosure literature," *Journal of Accounting and Economics* Vol. 31, pp. 405-440.
- Parsons, L. M. (2003) "Is Accounting Information from nonprofit Organizations useful to donors? A review of charitable giving and value-relevance," *Journal of Accounting Literature*, Vol. 22, pp. 104-129.
- Saxton, G. D. and Guo, C. (2011) "Accountability Online: Understanding the Web-Based Accountability

- Practices of Nonprofit Organizations,” *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, Vol. 40, No. 2, pp. 270-295.
- Saxton, G. D., Kuo, J. S. and Ho, Y. C. (2012) “The Determinants of Voluntary Financial Disclosure by Nonprofit Organizations,” *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, Vol. 41, No. 6, pp. 1-21.
- Tinkelman, D (1999) “Factors Affecting the Relation between Donations to Not-for-Profit Organizations and an Efficiency Ratio,” *Research in Governmental and Nonprofit Accounting*, Vol. 10, pp. 135-161.
- Trussel, J. M. and Parsons, L. M. (2008) “Financial Reporting Factors Affection Donations to Charitable Organizations,” *Advances in Accounting*, Vol. 23, pp. 263-285.
- Watts, R. L. and Zimmerman, J. L. (1986) *Positive Accounting Theory*, Prentice-Hall, Inc. [須田一幸 訳 (1991) 『実証理論としての会計学』白桃書房。]
- Weisbrod, B. A. and Dominguez, N. D. (1986) “Demand for collective goods in private nonprofit markets: can fundraising expenditures help overcome free-rider behavior?” *Journal of Public Economics*, Vol. 30, Issue. 1, pp. 83-95.
- 黒木淳 (2012) 「社会福祉法人の情報開示制度の有効性：6法人へのインタビュー調査から」『社会関連会計研究』第24号, 25-39頁。
- 黒木淳 (2013) 「非営利組織会計の現状と課題：会計の基本目的を中心に」『経営研究』第63巻第4号, 149-171頁。
- 厚生労働省 (1998) 『社会福祉基礎構造改革について (中間まとめ)』。
- 社会福祉法人経営研究会 (2006) 『社会福祉法人経営の現状と課題』全国社会福祉協議会。
- 全国社会福祉施設経営者協議会 (2011) 『財務情報調査 (平成21年度決算)』経営対策委員会。
- 向山敦夫・黒木淳 (2013) 「社会福祉法人の経営実態の分析：アンケート調査を中心として」『産業経理』第73巻第1号, 41-51頁。

<付記>本稿のアンケート調査は、大阪府社会福祉協議会をはじめ、多くの社会福祉事業者の協力・助言をいただくことで実現することができました。加えて、匿名2名の査読者から大変有益なコメントをいただきました。心より感謝いたします。

(筆者：大阪市立大学大学院経営学研究科後期博士課程)

(2013年7月20日 採択)